

第427回 12月定例会

【会 期】 11月25日～12月18日(24日間)

【議決内容】 市提出議案16件を可決、8件の決算議案を認定、市会案2件を可決、請願1件を不採択としました。3つの常任委員会の審査内容は、p6～p7に。全議案の議決の詳細はp14～p15に記載しています。

ポイント!

令和元年度 決算の認定

- 一般会計 (議案第78号)
- 国民健康保険、後期高齢者医療などの4つの特別会計 (議案第79号～第82号)
- 水道事業、公共下水道事業などの3つの事業会計 (議案第83号～第85号)

9月定例会で提出された令和元年度決算の8議案について、9月定例会閉会后、決算特別委員会において審査を続けてきました。

既に支出された予算についての審査ですが、その使い方が不適切ではなかったか、非効率的ではなかったかなど、詳細に審査することで、翌年度の予算を、一層適切で効率的なものにしていくために重要な役割を持っています。(⇒p2)

マイナンバーカードの普及策

- 一般会計補正予算 (議案第87号：総務費)

平成27年度から交付開始したマイナンバーカードですが、交付率は伸び悩んでいます。市は、市民の利便性向上や行政の効率化を目指し、各地区公民館での出張受付なども行っていますが、思うように進んでいません。

そんな中、カードの交付事務を効率化するための新システムが導入されます。(⇒p6)

障がいのある方への生活支援

- 一般会計補正予算 (議案第87号：民生費)

12月定例会で上程された3億4,300万円余の補正予算案のうち、9,400万円が施設生活支援事業費(障害福祉費)の増額補正でした。

障がいのある方の日常生活の支援や、就労支援など、多岐にわたるこの事業ですが、こういった要因で増額補正することとなったのでしょうか。(⇒p7)

指定管理者の指定

- 環境教育支援センター (議案第99号)
- 文化センター (議案第100号)

指定管理とは、公共施設の管理を、ノウハウのある民間事業者や市民活動団体などに代行してもらうことです。令和3年度からの上記2施設の指定管理者の指定について議案提出がありました。

選定委員会で選出された指定管理者候補について、提供されるサービスの水準が確保できるか、施設の管理者として適切か、市議会の議決が必要になります。(⇒p6、p7)



環境教育支援センター